

令和5年第2回大町町議会（定例会）会議録（第1号）						
招集年月日	令和5年3月6日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開会	令和5年3月6日	午前9時30分	議長	三谷英史	
	散会	令和5年3月6日	午前9時53分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	8番	中山初代	2番	藤瀬都子		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	生活環境課長	前山正生	町民課長	吉村秀彦		
	子育て・健康課長	森ゆかり	福祉課長	宮崎貴浩		
	農林建設課長	高田匡樹	教育委員会事務局長	藤瀬善徳		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和5年3月6日

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案等の報告及び一括上程
- 日程第4 提案理由の説明

午前9時30分 開会

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第2回大町町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

今期定例会において、地方自治法第121条の規定により、議案説明のため町長、副町長、教育長、各課長及び局長の出席通知がありましたので、御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

閉会中の議会に関する諸報告は、別紙配付の報告書のとおりでございます。

以上で諸報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三谷英史君）

日程第1. 会議録署名議員の指名をいたします。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、8番中山議員、2番藤瀬議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三谷英史君）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、別紙配付の会期日程表のとおり、本日から3月14日までの9日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月14日までの9日間と決定いたしました。

日程第3 議案等の報告及び一括上程

○議長（三谷英史君）

日程第3. 今期定例会には、告知のとおり、町長提出の議案19件のほか、陳情1件がございます。

事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第2号から議案第20号までを一括上程し、これより議題といたします。

日程第4 提案理由の説明

○議長（三谷英史君）

日程第4. これより議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本日、令和5年第2回大町町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には時節柄何かと御多用の中、御参集をいただき厚くお礼を申し上げます。

今議会には令和5年度当初予算をはじめ、19議案と追加議案1件を上程することとしております。

なお、本年は統一地方選挙改選の年であり、令和5年度施政方針、所信等につきましては、差し控えさせていただきたいと思っております。

残された任期もあと僅かとなりましたが、引き続き大町町の発展、町民の皆様の幸せ向上のため、全力を尽くしていく所存でございます。

さて、今定例会に提案します議案につきましては、さきに告知のとおり、条例案件11件、

各会計別の令和4年度補正予算案件4件、令和5年度の当初予算案件4件を提案しております。

また、追加提案として、議会最終日に災害復旧事業の変更請負契約案件を上程させていただきたいと考えております。

それでは、これより各議案について提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号 大町町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、人事院勧告等を踏まえ、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のための措置として、職員の育児参加のための配偶者出産時育児休暇の対象期間を拡大するものでございます。

議案第3号 大町町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に伴い、個人情報の取扱いについて講じる安全管理措置を確実に実施するものでございます。

議案第4号 大町町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正の施行に伴い、大町町個人番号の保護に関する法律施行条例の制定により、所要の改正を行うものでございます。

議案第5号 大町町定住促進条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、大町町への定住を促進することを目的に、奨励金の交付を3か年継続するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第6号 おおまち情報プラザ設置及び管理条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、おおまち情報プラザの改修工事を終え、リニューアルオープンしたことに伴い、施設名称を大町ふるさと館とするため、所要の改正を行うものでございます。

議案第7号 大町町国民健康保険条例の一部を改正する条例について。

出産育児一時金を増額する健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和5年政令第23号）が令和5年2月1日に公布されたため、大町町国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

議案第8号 大町町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について。

本議案につきましては、佐賀県重度心身障害者医療助成費補助金交付要綱の一部改正に伴い、助成対象の重度知的障害者の助成要件を改正するものでございます。

議案第9号 大町町個人情報保護条例を廃止する条例について。

本議案につきましては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正により、個人情報の保護に関する規程が同法に一元化されることに伴い、条例を廃止するものでございます。

議案第10号 大町町特定個人情報保護条例を廃止する条例について。

本議案につきましては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正により、特定個人情報の保護に関する規程が同法に一元化されることに伴い、条例を廃止するものでございます。

議案第11号 大町町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について。

本議案につきましては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正により、個人情報の保護に関する規程が同法に一元化されることに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

議案第12号 大町町個人情報保護審査会条例の制定について。

本議案につきましては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正及び大町町の個人情報に関する法律施行条例の制定を踏まえ、大町町個人情報保護審査会の組織及び調査審議の手続等を定めるために条例を制定するものでございます。

議案第13号 令和4年度大町町一般会計補正予算（第6号）について。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ1億1,061万8千円を減額し、予算総額は62億8,054万7千円となっております。

歳入の主なものとしましては、普通交付税1億383万6千円、農業用施設災害復旧費県補助金3,571万6千円などを追加し、磯路町火災跡地撤去費負担金2,333万2千円、ふるさと応援寄附金1億円、ふるさと応援寄附金基金繰入金3,660万円、大町町プレミアム付商品券パート3売払収入4,815万5千円などを減額しております。

歳出の主なものにつきましては、減債基金積立金2億1,093万7千円、ふるさと応援寄附金基金積立金5,366万3千円、農業用施設災害復旧事業代行業務負担金3,800万円などを追加し、財政調整基金積立金5,000万円、ふるさと応援寄附金謝礼品1億3,198万9千円、ふるさと納税ポータルサイト利用料1,182万円、大町町プレミアム付商品券パート3換金業務委託

料5,791万3千円、大町町地域経済防災力強化支援事業費補助金1,943万3千円などを減額しております。

議案第14号 令和4年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ220万8千円を減額し、予算総額は1億1,362万6千円となっております。

歳入につきましては、繰入金227万2千円を減額し、後期高齢者医療保険料6万4千円を追加しております。

また、歳出につきましては、通信運搬費2万円、後期高齢者医療広域連合納付金173万1千円、後期高齢者医療広域連合共通経費負担金47万7千円を減額し、手数料2万円を追加しております。

議案第15号 令和4年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ325万2千円を減額し、予算総額は11億4,576万4千円となっております。

歳入につきましては、県支出金8,007万9千円を減額し、使用料及び手数料4万3千円、繰入金7,651万5千円、諸収入26万9千円を追加しております。

また、歳出につきましては、総務費164万円、保険給付費84万円、保健事業費77万2千円を減額しております。

議案第16号 令和4年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第2号）について。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ127万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ739万6千円とするものです。

補正内容としましては、歳入で基金繰入金等を127万7千円減額し、歳出で港町ポンプ施設管理費を6千円、弁天地区ポンプ施設管理費で127万1千円減額するものでございます。

議案第17号 令和5年度大町町一般会計予算について。

令和5年度大町町一般会計予算につきましては、当該年度が改選期ということを踏まえ、義務的経費や経常的に要する経費を計上し、政策的経費及び新規事業等につきましては、計上を保留し編成しており、歳入歳出それぞれ42億4,400万円と定めております。前年度と比較しますと、災害復旧に係る事業の減と骨格予算ということもあり、19.89%の減となっております。

なお、詳細につきましては、議案に対する質疑、各担当委員会で御説明申し上げます。

議案第18号 令和5年度大町町後期高齢者医療特別会計予算について。

令和5年度大町町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億2,023万3千円で、令和4年度当初予算と比較しますと508万5千円、4.42%の増となっております。

歳入の主なものとしましては、特別徴収保険料4,992万4千円、普通徴収保険料2,458万9千円、繰入金4,418万6千円などを計上しております。

また、歳出の主なものとしましては、総務費202万1千円、後期高齢者医療広域連合納付金1億1,811万円などを計上しております。

議案第19号 令和5年度大町町国民健康保険特別会計予算について。

令和5年度大町町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ9億5,429万5千円で、令和4年度当初予算と比較しますと1,700万4千円、1.75%の減となっております。

歳入の主なものとしましては、国民健康保険税1億2,919万9千円、県支出金7億2,878万3千円、繰入金9,630万1千円などを計上しております。

また、歳出の主なものとしましては、総務費1,077万8千円、保険給付費7億606万3千円、国民健康保険事業費納付金2億774万5千円、保健事業費1,654万7千円、公債費1,200万円などを計上しております。

議案第20号 令和5年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計予算について。

本予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ637万2千円とし、前年度対比では約24%減となっております。

歳入は大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業基金から336万7千円を繰り入れし、基金利子収入を300万5千円としております。

歳出につきましては、港町地区ポンプ施設管理費として2万1千円、また、弁天地区ポンプ施設管理費として635万1千円を見込んでおります。

以上19議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三谷英史君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前 9 時 53 分 散会